
1 1 0 8 . 船舶・航空機資格変更届照会

業務コード	業務名
I K P	船舶・航空機資格変更届照会

1. 業務概要

本業務は、「船舶・航空機資格変更届（KPCO1）」業務または「船舶資格変更届（WKC）」業務によりシステムに登録された資格変更届情報の届出内容の照会または船舶・航空機コードに係る資格変更届情報の履歴一覧を照会する。

2. 入力者

（1）船舶の資格変更の場合

税関、船会社、船舶代理店

（2）航空機・プライベート機の資格変更の場合

税関、航空会社、汎用申請者

3. 制限事項

船舶・航空機コードに係る資格変更届情報の履歴一覧については、直近20届分を照会可能とする。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

（A）入力者が船会社の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②届出内容を照会する場合、船舶コードに対する船舶DB上の船舶運航者と同一会社であるか、または照会する資格変更届情報の届出者との同一の利用者であること。
- ③履歴一覧を照会する場合、船舶コードに対する船舶DB上の船舶運航者と同一会社であるか、または照会する資格変更届履歴情報の最終届出者との同一の利用者であること。

（B）入力者が船舶代理店の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②届出内容を照会する場合、船舶コードに対する船舶DB上の船舶運航者と受委託関係がシステムに登録されているか、または照会する資格変更届情報の届出者との同一の利用者であること。
- ③履歴一覧を照会する場合、船舶コードに対する船舶DB上の船舶運航者と受委託関係がシステムに登録されているか、または照会する資格変更届履歴情報の最終届出者との同一の利用者であること。

（C）入力者が航空会社の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②機長代行者／資格変更届利用者DBに登録されている利用者であること^{*1}。
- ③航空機コードに対して資格届履歴DBに登録されている所属航空会社と同一会社であること^{*1}。

（D）入力者が汎用申請者の場合

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②機長代行者／資格変更届利用者DBに登録されている利用者であること^{*1}。
- ③航空機コードに対して資格届履歴DBに登録されている所属航空会社と同一会社であること^{*1}。

（E）入力者が税関の場合

システムに登録されている利用者であること。

（*1）ただし、プライベート機の資格変更で届出内容を照会する場合は、照会する資格変更届情報の届出者との同一の利用者であること。また、プライベート機の資格変更で履歴一覧を照会する場合は、照会する資格変更届履歴情報の最終届出者との同一の利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 資格届履歴DBチェック

資格変更届情報の履歴一覧を照会する場合は、船舶・航空機コードに対する資格届履歴情報が資格届DBに存在すること。

(4) 資格届DBチェック

資格変更届情報の届出内容を照会する場合は、届出受理番号に対する資格届情報が資格届DBに存在すること。

税関利用者以外がプライベート機の資格変更届情報を呼び出す場合は、入力者が当該資格変更届情報の届出者と同一であること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-00000-00000」以外のコードを設定の上、出力情報出力処理を行う。

(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
船舶資格変更届照会情報（税関用）	以下の条件を満たす場合に出力 (1) 税関利用者の場合 (2) 船舶の資格変更届情報を照会する場合 (3) 照会種別コードに「A：届出内容」が入力されている場合	入力者
航空機資格変更届照会情報（税関用）	以下の条件を満たす場合に出力 (1) 税関利用者の場合 (2) 航空機の資格変更届情報を照会する場合 (3) 照会種別コードに「A：届出内容」が入力されている場合	入力者
船舶資格変更届照会情報	以下の条件を満たす場合に出力 (1) 税関利用者以外の場合 (2) 船舶の資格変更届情報を照会する場合 (3) 照会種別コードに「A：届出内容」が入力されている場合	入力者
航空機資格変更届照会情報	以下の条件を満たす場合に出力 (1) 税関利用者以外の場合 (2) 航空機の資格変更届情報を照会する場合 (3) 照会種別コードに「A：届出内容」が入力されている場合	入力者
船舶資格変更届履歴照会情報	以下の条件を満たす場合に出力 (1) 船舶の資格変更届情報を照会する場合 (2) 照会種別コードに「B：履歴一覧」が入力されている場合	入力者

情報名	出力条件	出力先
船舶資格変更届照会情報（税関用）	以下の条件を満たす場合に出力 （１）税関利用者の場合 （２）船舶の資格変更届情報を照会する場合 （３）照会種別コードに「A：届出内容」が入力されている場合	入力者

7. 特記事項

（１）税関利用者以外は、税関がマニュアル交付時に登録した資格変更届情報を照会できない。

（２）照会種別コードの入力パターンについて

入力された船舶・航空機コードまたは届出受理番号から、照会可能な照会種別は以下のとおり。

○：照会可能 ×：照会不可

照会種別 \ 入力	船舶・航空機コード	届出受理番号
届出内容	○ ^{*2}	○
履歴一覧	○	×

（＊２）船舶・航空機コードをキーに資格変更届情報の届出内容を照会する場合は、最後に交付された届出受理番号に係る届出内容を照会可能とする。